

3 純滞納繰越額の推移(令和元～令和3年度)

(1) 税 目 別

区 分	純 滞 納 繰 越 額											
	総 計				法 人 都 民 税				個 人 事 業 税			
	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合
	千円	件	%	%	千円	件	%	%	千円	件	%	%
令和元年度	13 608 330	179 587	0.3	1.0	3 155 468	21 135	0.3	1.7	745 985	6 891	1.4	1.8
令和2年度	15 727 648	196 887	0.4	1.1	3 673 053	25 003	0.5	2.1	835 768	7 989	1.5	2.1
令和3年度	15 395 609	165 084	0.3	0.9	4 049 265	26 408	0.5	2.1	750 263	6 658	1.3	1.7

区 分	純 滞 納 繰 越 額											
	法 人 事 業 税				不 動 産 取 得 税				自 動 車 税			
	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合
	千円	件	%	%	千円	件	%	%	千円	件	%	%
令和元年度	3 218 606	4 776	0.3	1.2	852 702	3 382	1.0	1.3	410 482	9 464	0.4	0.3
令和2年度	3 919 762	5 403	0.3	1.5	849 866	3 646	1.1	1.6	585 289	13 438	0.5	0.4
令和3年度	4 958 498	5 870	0.4	1.5	712 820	3 009	0.8	1.2	468 112	10 758	0.4	0.3

区 分	純 滞 納 繰 越 額											
	固 定 資 産 税・都 市 計 画 税				特 別 土 地 保 有 税				自 動 車 取 得 税			
	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合
	千円	件	%	%	千円	件	%	%	千円	件	%	%
令和元年度	5 200 572	133 892	0.3	1.0	-	-	-	-	90	2	0.0	0.0
令和2年度	5 692 658	141 301	0.4	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	4 319 908	112 244	0.3	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-

区 分	純 滞 納 繰 越 額											
	軽 油 引 取 税 (普 通 税)				事 業 所 税				そ の 他 都 税・旧 法 に よ る 税			
	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合	税 額	件 数	割 合	割 合
	千円	件	%	%	千円	件	%	%	千円	件	%	%
令和元年度	1 356	10	0.0	0.2	23 008	21	0.0	0.1	61	14	0.0	0.0
令和2年度	6	1	0.0	0.0	157 009	58	0.1	0.3	14 236	48	0.0	0.1
令和3年度	-	-	-	-	115 552	77	0.1	0.3	21 190	60	0.0	0.1

(備考) 1 この表は都民税個人分を含まない。

2 この表の「純滞納繰越額」は、各年度末の「未収入額」から「滞納処分の停止中の額」と「期限未到来額」を差し引いた額である。なお、「未収入額」は調定額から収入額(還付未済額を除いた額)と不納欠損額を差し引いた額である。

3 「割合」は各税目の調定額に対するものである。

4 令和元年度税制改正により、令和元年9月30日をもって自動車取得税(普通税)は廃止され、同年10月1日から自動車税環境性能割が新たに創設された。また、自動車税は自動車税種別割へ名称を変更している。

5 自動車取得税(普通税)は、令和2年度から「旧法による税」として収納することとされた。

6 令和元年度分自動車税は自動車税、自動車税環境性能割及び自動車税種別割を含む値である。また、令和2年度分及び令和3年度分自動車税は自動車税環境性能割及び自動車税種別割を含む。